

令和元年度第2回

安全・安心な食のまち・さっぽろ推進会議

議 事 録

日 時：2019年7月4日（木）午後1時30分開会
場 所：WEST19 2階 大会議室

1. 開 会

○事務局（伊東食の安全推進課長） 定刻となりましたので、ただいまから、令和元年度第2回安全・安心な食のまち・さっぽろ推進会議を開催いたします。

本日は、お忙しいところをお集まりいただきまして、まことにありがとうございます。

私は、冒頭の進行を務めさせていただきます札幌市保健所食の安全推進課長の伊東でございます。

これより後は、着座にて冒頭の進行を務めさせていただきたいと思っております。

さて、本会議でございますが、札幌市安全・安心な食のまち推進条例に基づき、市長の附属機関として設置されたものであり、本日は今年度第2回目の会議でございます。

本日の終了時刻は15時を予定しておりますので、皆様、ご協力をお願いいたします。

続いて、委員の皆様のお出席状況の報告をさせていただきます。

この会議は、規定によりまして委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができないこととなっております。ただいまご出席の委員の皆様は11名となっております。委員総数16名の過半数に達しておりますので、この会議が成立しておりますことをご報告いたします。

また、委員の改選についてご報告申し上げます。

一般社団法人札幌市食品衛生協会の西本委員が役員改選のため、後任となりました西根様に引き続き委員にご就任いただいておりますので、ご紹介させていただきます。

○西根委員 西根です。よろしくお願いいたします。

○事務局（伊東食の安全推進課長） ありがとうございます。

続いて、本日、あいにく欠席となっております委員のご紹介でございます。

一般社団法人札幌観光協会の今井委員、スイーツ王国さっぽろ推進協議会の土井委員、札幌市農業共同組合の堀口委員、一般社団法人札幌市中央卸売市場協会の武藤委員となっております。

また、本日もご出席の旨のご報告を賜っておりますが、北海道栄養士会の小山委員が遅参になっていることをご報告申し上げます。

それ以外に、本日、事務局には関係職員が出席しておりますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、この会議の公開及び非公開につきましては、この会議においてあらかじめ決定することとなっております。この会議につきましては、従来どおり公開とさせていただきたいと存じますので、ご了承いただきたいと思います。

また、この会議の会議録も、先ほどの附属機関の要綱に従いまして、そのまま、後日、札幌市のホームページなどに掲載する予定でございますので、ご承知おきを願います。

◎挨 拶

○事務局（伊東食の安全推進課長） それでは、ここで、開会に当たりまして、札幌市保健

所食の安全推進担当部長の細海からご挨拶を申し上げます。

○細海食の安全担当部長 保健所食の安全担当部長の細海でございます。

本日は、お忙しい中、推進会議にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

また、委員の皆様方には、日ごろから札幌市の食品保健行政にご理解とご協力をいただいておりますことに、厚くお礼を申し上げます。

本日のこの推進会議でございますが、議題は一つです。前回の推進会議で諮問させていただきました第2次推進計画の案の答申に向けまして、最終的なまとめを行ってまいりたいと考えております。よろしくお願いいたします。

また、報告事項ですが、一つ目は平成30年度の推進計画の実施結果となります。例年、この時期に推進会議でご報告させていただいておりますので、今年度につきましても、前年度分の結果をご報告させていただきます。

それとあわせて、単年度の計画でございます平成30年度の食品衛生監視指導計画の実施結果につきましてもご報告させていただきますので、よろしくお願いいたします。

議題が一つ、報告事項が二つということで項目が少し多いですが、よろしくお願いいたします。

最後になりますが、今日ご出席の委員の皆様方の任期は今月末までとなっております。ですから、この顔ぶれでの推進会議は今回で最後となるかと思っております。これまで2年間にわたりご審議、ご意見をいただきましたことに、この場を借りて感謝を申し上げます。ありがとうございました。

今後とも、いろいろな食品衛生の場面があらうかと思っておりますが、それぞれの立場で、いろいろな場面でご協力を賜ればと思います。よろしくお願いいたします。

簡単ですが、開会に当たっての私のご挨拶とさせていただきます。

本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

◎配付資料の確認

○事務局（伊東食の安全推進課長） それでは次に、本日の資料を確認したいと存じます。

本日お配りした資料でございますが、お手元の1枚目は、配付資料一覧でございます。続きまして、令和元年度第2回推進会議の次第、続いて、座席図、委員名簿、次に、関係法規としまして、札幌市安全・安心な食のまち推進条例と同条例の施行規則をホチキス留めさせていただいております。それから、会議資料は、資料1として、A3判1枚のカラー刷りですが、（仮）第2次安全・安心な食のまち・さっぽろ推進計画案の概要版、資料2として、推進計画（案）の冊子でございます。3点目に、これもカラー刷りですが、安全・安心な食のまち・さっぽろ推進計画の平成30年度実施結果、最後に、白黒刷りですが、平成30年度札幌市食品衛生監視指導計画実施結果になります。

全てお揃いでしょうか。不足等がございましたら、事務局に一言お声掛けいただければと思います。

2. 議 事

○事務局（伊東食の安全推進課長） それでは、議事に入らせていただきたいと思います。

ご発言は、挙手の上、お近くのマイクをご使用願いたいと存じます。

これ以降の会議の進行につきましては、池田会長にお願いしたいと存じますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○池田会長 会長を務めさせていただいております池田でございます。

本日もどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、座って議事を進めさせていただきます。

本日の議題ですが、（１）の（仮）第２次安全・安心な食のまち・さっぽろ推進計画修正案について、また、報告事項として、平成３０年度安全・安心な食のまち・さっぽろ推進計画実施結果について、平成３０年度札幌市食品衛生監視指導計画実施結果についての２点で、最後に４のその他となっております。

それでは、前回諮問をいただきました推進計画について、今回も、委員の皆様の活発なご議論のもと、最終的にまとめていきたいと思っております。

議題（１）（仮）第２次安全・安心な食のまち・さっぽろ推進計画修正案について、事務局から説明をお願いいたします。

なお、事前に各委員から募集いたしました質問等についても、事務局から回答いただきたいと思います。

それでは、よろしくお願いいたします。

○事務局（川西調整担当係長） 食の安全推進課調整担当係長の川西です。

議題につきましては、私からご説明をさせていただきたいと思います。

それでは、座って失礼いたします。

本日は、お配りしておりますA3判の資料１と、冊子になっております資料２に基づいて説明を進めていきたいと思っております。

まず、それぞれの資料の内容についてご説明させていただきます。

まず、資料１につきましては、現在作成しております第２次計画の案について、概要を取りまとめた資料となっております。

前回の諮問の際にお配りした資料は、A3判の裏表の資料と、概要と言いながらボリュームが少し多いものとなっておりますので、今回、コンパクトによりわかりやすくまとめた資料をお配りしております。

また、資料２については、６月１４日付で、委員の皆様宛てに会議の開催とあわせて意見照会をさせていただいたときにお配りした案です。そこから意見照会の結果を反映させた最終的なものを、今、皆様のお手元にお配りしているという状況となっております。

それでは、資料１に従いまして、まずは、前回の諮問から６月１４日付で意見照会した案までの変更の経過、変更内容の概要についてご説明をさせていただきたいと思います。

まず、資料1をご覧ください。

こちらは、案の章構成に従って1番から6番までの構成にしている資料でございます。

前回の会議の諮問の際に、池田会長から章構成の変更についてご提案をいただきました。

その際に、最初に計画の位置づけ、その後、来年度末で運用している計画の評価を先に行いまして、その後、課題の抽出などをして、次期計画の中でどんな施策を展開していくかという流れのほうの方が分かりやすいのではないかというご提案をいただきました。このため、当初の諮問の際にお示ししていた案から、資料の1に示している章構成に変更しているところでございます。

続いて、資料2の目次をご確認ください。

こちらの目次をご確認いただきますと、資料1の1から6まで番号を振っているものと、それぞれ章構成が同様になっていることが確認いただけるかと思えます。

この中で、「コメント」とついている部分は、最終的な修正の際に反映した部分になっております。その前に下線を引いている部分が、諮問の後、6月14日付で意見照会をしたときに皆様にご提示した変更箇所となっております。こちらについては、重立ったトピックスを説明させていただきたいと思えます。

まず、10ページです。

ここは、計画を策定するに当たっての国の動きについて時系列的に記載している箇所になります。前回のときに、食品ロスに係る事項を追加した旨をご説明させていただきましたが、会議の後に、食品ロス削減の推進に関する法律が制定された背景がございましたので、こちらに一文を追加しております。

続いて、19ページをご確認ください。

課題の抽出に当たって、社会的な背景の一つとして、札幌市では、食・観光産業の施策に力を入れているということと、我々の食の安全・安心の下支えとなる部分ということで、そういった施策に貢献していこうということを記載しております。

この中に、冬季オリンピックの招致を進めているということもございましたので、社会背景の一つとしてこちらの項目の一文を追加しております。

続いて、20ページでございます。

前回の会議の際に、委員から、今、イベントや食の産業等に力を入れている背景があるのであれば、今後の課題の中でも、そういった部分で食中毒が発生する可能性があるということに触れるべきではないかというご意見をいただいておりますので、20ページの(1)食中毒対策の徹底の箇所の真ん中の「また、札幌市では」から始まるさらに2行目のところですが、国内では、このようなイベントや宿泊施設等で提供した食品を原因とする大規模食中毒が発生しておりというように、課題の中でイベントや観光客向けの施設に対する食中毒対策も行っていく旨を追記しております。

続いて、27ページをご確認ください。

27ページは、個別の施策について各論を論ずる前に、それぞれの施策体系をどのように

展開していくのかについて説明したページになります。

この中で、諮問の案の段階では施策の柱という呼び方をしていたのですが、今回、6月14日に皆さんに意見照会させていただいた案から、柱ではなくて施策目標という文言に変えまして、それぞれ施策目標Ⅰと施策目標Ⅱ、その下にそれぞれ基本の施策がぶら下がる構成に再編集しております。

また、27ページでは、目標の結果、どういった都市像を目指すのかという部分についても分かりやすくするため、それぞれ括弧で囲んでいる上側の部分になりますが、例えば、施策目標Ⅰでございましたら、目指す都市像で示したイメージのうち、これとこれとこれを実現するために基本施策でこういったことを行います、と分かりやすい構成に再編集しているものでございます。

続いて、41ページをご確認ください。

こちらは、災害発生時における食の安全確保対策についても、第2次の計画の中で、新規事項として新たに追加することについて、諮問の案の際にもご説明させていただきました。ただ、安全の確保と災害時の食品供給が最大限確保できることは両方とも重要でございますので、追記としまして、一番下の行の部分ですが、災害発生時には、食品の供給が最大限確保できるよう配慮しつつ、食の安全対策を進めますという一文を追加させていただきました。

その他の部分については、構成を変更した以外は、諮問させていただいたときの案から大きな変更点がない状況でございます。

ここまで説明した案につきまして、6月14日に、再度、意見照会をさせていただきました。その結果、事務局でも修正箇所を確認したところと、委員の皆様からも意見をいただいた箇所がございますので、そちらについてご説明をさせていただきたいと思っております。

またページが戻ってしまって申し訳ございませんが、2ページ目をご確認ください。

2ページ目のちょうど真ん中に推進計画の位置づけという図がございます。委員から、推進計画と札幌市の総合的な計画であるまちづくり戦略ビジョンとの位置づけが不明確であるというご指摘をいただいておりますので、そこが明確にわかるような図に変更しております。

まちづくり戦略ビジョンの中期実施計画という位置づけで、アクションプランというものがございまして、第2次推進計画の案については、このアクションプランにひもづいてさまざまな施策を展開するという説明にしておりますので、こちらの図も、アクションプランの位置づけがよりわかりやすくなるように、図の差し替えを行っております。

こちらの図は、資料1の左上の図も同様に差し替えをしているところでございます。

続いて、7ページ目をご確認ください。

7ページ目からは、札幌市の食を取り巻く現状と今後の課題という第3章のスタートになりますが、その1番目で食中毒の発生状況についてそれぞれグラフを掲載させていただいております。

しかしながら、元の案では、全国の発生状況が棒グラフで札幌市の状況が円グラフという

のが非常に分かりづらいというご指摘が内部からもありまして、同じ棒グラフと年数で発生状況が比較できるグラフに変更しております。

また、元のデータは、特に変えておりませんので、その下で論じている内容については、特に変更点はない状況でございます。

続いて、22ページをご確認ください。

22ページまでは、前の計画の評価を行いまして、その後、社会背景等から課題を抽出し、22ページからは、実際にどういった考えや理念でその後の事業を展開していくかについて説明した箇所になります。

下の図は、基本理念とこの計画で目指す都市像について説明をしている箇所ですが、こちらから委員から、まちづくり戦略ビジョンとの関連について触れるべきではないかというご意見をいただいておりますので、ちょうど真ん中の上から8行目の、また、“安全・安心な食のまち・さっぽろ”から始まるところでございますが、ここにアクションプランとの兼ね合いを追記させていただいております。

続いて、35ページでございます。

こちらのHACCPに関する認証制度の活用の部分をご確認ください。

こちらについては、計画の案そのものについて修正点はございませんが、ここに付随して委員からご意見をいただいておりますので、ご説明させていただきます。

こちらは、制度化されるHACCPとさっぽろHACCPをどのように効果的に融合させていくのかという考え方を入れたほうがいいのではないかというご意見をいただいております。現状、国等の制度の状況を見ながら、さっぽろHACCPについては、認証している旨を活用するツールとして展開していく事業予定としているところではございますが、現時点でもう少し踏み込んだ内容で書ける事業設計にはなってございませんので、35ページについては、活用するという表現で計画を進めさせていただきたいと思っております。

ページを戻っていただきまして、31ページでございます。

31ページの施策2のアの家畜伝染病対策に対する指導の徹底も、施策の内容が大きく変わる部分ではございませんが、社会背景として、原文だと、口蹄疫やBSEが発生しているような記載をしていたのですが、実際には、近年発生してございませんので、実際に直近で発生している家畜伝染病の背景について記載を修正しているところでございます。実際には、「ぶた」ではなくて「とんコレラ」と読むそうですが、豚コレラが発生していることと、周辺国では、口蹄疫やアフリカ豚コレラの発生が続いているということを追記させていただいております。

最後に、修正した箇所としましては、51ページと52ページをご確認ください。

51ページのウの食の安全・安心おもてなしの店推進事業ですが、現行の制度では、取り組みの一つとして、禁煙・完全分煙という取り組みを有している事業ではございますが、健康増進法の改正の関係で、取り組みとして残すかどうか今後検討していく状況になりますので、本文からは一旦削除する方向で直していきたいと思っております。

続いて、52ページのエのピクトグラムの普及の再掲の部分でございます。

こちらは、既に作成しているのですが、本文に「作成に当たっては」というのが残ってしまっておりましたので、ここも削除ということで修正箇所として入れております。

本文の修正等を含めて、ご意見をいただいた箇所については以上となります。

その他に、本文には反映していないところで2点ほどご意見をいただいておりますので、そちらについてもご報告させていただきます。

一つは、食中毒の防止対策に関して、カンピロバクターやアニサキスについては、私どもで「知っていますか？食中毒のこと」というパンフレットを作っておりますが、ここで提示している内容と同じレベルのものをスーパー等で店頭表示するよう統一して指導すべきではないかというご意見をいただいております。

もう一つについては、市民モニター事業の関係で、モニター活用については、もう少し踏み込んだ内容としてほしい、予算をかけるようなことも必要ではないかというご意見をいただいております。

一つ目の部分に関しましては、施設に対する統一指導というものは、当然、我々のほうでリーフレットに記載しているような内容で指導を行っているところでございますが、同じ内容を店頭表示するように指導するかという部分については、今後、実際に指導を行っていく上での参考のご意見として一旦は承りまして、計画案には反映しない方向で考えております。

また、モニター制度についても、現状は活用するということに記載しておりますので、一旦はその記載に留めさせていただければと考えております。

以上、諮問させていただいた案からの修正箇所及びその後の経過についてご説明をさせていただきます。

私からは以上となります。

○池田会長 ありがとうございます。

前回の皆様からのご意見を丁寧に反映していただいたと感じております。

ただいまのご説明について、何か質問等がございましたらご発言をいただければと思います。

○牧口委員 先ほどご説明があった食中毒の棒グラフの件ですが、全国と札幌市を比べると、同じ期間の中で札幌市が大幅に増えてしまっている感じがします。いい悪いの問題ではなく、今、この辺の見解を聞いていいものなのかどうかはあれですが、逆にいかがなものかなという感じもするし、ここが逆にすごく大きくクローズアップされるような気がしました。

その他については、私も何点かご質問を出したのですが、それに対してきちんと対応していただいておりますので、ありがたいと思っています。

○事務局（伊東食の安全推進課長） ありがとうございます。

ただいま牧口委員からご指摘がありましたのは8ページのグラフだと思います。

確かに、7ページの全国のグラフですと、凸凹はありますが、急激に右肩上がりではないと。一方で、8ページは、右肩上がりのグラフになっております。

これは、平成29年、30年を見ていただきますと、アニサキスによる食中毒の件数が増えているという要因が一つございます。

もう一つ、事件件数が増えているのは、昨年の平成30年は、特異的に5月と12月にノロウイルスの食中毒が例年になく多かったところがございます。今年、幸いそういう状況にはまだないのですが、平成30年はノロウイルスが多かったという特異的な事例で右肩上がりのグラフになってしまったと思っております。

そういった意味では、ノロウイルス対策やアニサキス対策も、推進計画もしくは監視指導計画の中でしっかり取り組んでまいりたいと思っております。

ご指摘をどうもありがとうございます。

○池田会長 ありがとうございます。

他にございませんでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○池田会長 全体の計画について、ご意見もある程度出尽くしたかと思えます。

概ねこれでもよろしいということであれば、細かなところは、これまでの皆様の議論を踏まえて、事務局と私と大金副会長にご一任いただければ、取りまとめて、この計画名から仮の文字をとって最終的な答申にしたいと思えますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○池田会長 ありがとうございます。

それでは、今後の流れについて、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局(伊東食の安全推進課長) ただいま会長からお話がありましたが、今後の流れについてご説明を差し上げたいと思えます。

この計画案につきましては、池田会長と大金副会長に一任していただいたところがございますので、今後、会長、副会長と最終調整を行った後、答申案として取りまとめさせていただきますと存じます。

また、7月下旬には、市長に対しての取りまとめいただいた答申をいただく手交式を市長会議室で執り行いたいと思っております。

池田会長と大金副会長におかれましては、この後、最終調整のための打ち合わせをし、答申として取りまとめさせていただくとともに、手交者として、推進会議を代表して手交式へのご出席をお願いしたいと存じますので、よろしくをお願いいたします。

また、答申をいただいた後ですが、市内部でも全庁的な会議を設けて、庁内横断的な調整を進めさせていただくとともに、市議会への報告を予定しているところでございます。

さらに、その後は、パブリックコメントということで、計画案に対して市民意見を募りまして、それらを反映させて、最終的には今年度末までに計画案を確定させたいと思っております。

なお、パブリックコメントを経て最終的に公表する際には、推進会議の委員の皆様にご報告をさせていただきたいと存じますので、その節もどうぞよろしくお願い申し上げます。

今後の流れについては、以上でございます。

○池田会長 ありがとうございます。

それでは、報告事項に参りたいと思います。

報告事項（１）平成３０年度安全・安心な食のまち・さっぽろ推進計画実施結果について、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局（川西調整担当係長） 引き続きまして、平成３０年度安全・安心な食のまち・さっぽろ推進計画に基づく各種事業の実施結果についてご報告をさせていただきます。

皆様のお手元にお配りしている冊子をご覧ください。

こちらの冊子でございますが、条例で、毎年度取りまとめた上で公表することという整理がされておりましたので、平成２７年度の実施結果から、毎年度、会議にご報告をさせていただいているものでございます。

ページをめくっていただきますと、実施概要ということで、実施期間と各計画に定めております指標の進捗状況について示させていただいております。

こちらは、このページに載せているとおりで、今までの会議の中でもご報告をさせていただいた経過となっております。

続いて、第２の主な取り組み内容についてご報告をさせていただきます。

一つ目としましては、皆様にご出席をいただいている推進会議です。昨年度は２回実施しておりますので、そちらを掲載させていただいております。

二つ目としましては、推進協定事業でございます。

こちらは、今年度末までに累計５００件の目標を掲げておりますが、昨年度末までで４９３件ということで、多くの事業者、団体の皆様にご締結をいただいているところでございます。最新では、あと２件の４９８件まで来ておりますので、計画達成までわずかという状況になっているところでございます。

続いて、ページをめくっていただきまして、３の大型イベントを活用した食の安全・安心PR事業でございます。いわゆるオータムフェストへの出店の事業でございます。

こちらは、昨年度のちょうどオータムフェストの時期に出店事業を行いまして、当初は、さっぽろHACCPの関連事業者の３事業者に出店をしていただくよう準備を進めておりました。しかしながら、オータムフェストが始まる前日だったと思いますが、地震がございまして、オータムフェストが実際には１週間ほど延期になってしまいました。３事業者に１週間ぐらいずつ入れ替わりで出てもらう予定だったのですが、最初の日に出ていただく事業者がどうしても予定がつかないということで、最終的には、１６日間で２事業者の方にご協力をいただいて出店していただいたものでございます。

また、場所も４丁目会場の北側のかなり人通りの多いところで、大変多くの方にご利用いただきまして、大変効果的なPRができたかなと感じているところでございます。

また、事業者からも、客が来過ぎて困ったというご意見をいただくなど、かなり盛況にご活動いただけたかなと思っているところでございます。

こちらは、今年度も同じ場所に出店すべく、ただいま準備を進めているところでございます。今年度は、さっぽろHACCPとあわせて、次期計画の中で指標にも掲げておりますおもてなしの店を積極的にPRしていこうということで、それぞれから2事業者に出店してもらえるように、現在、調整を進めている状況でございます。

ぜひ会場に足をお運びいただければと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

4番目としましては、こちらでも地下歩行空間で毎年度開催させていただいております食のまち・さっぽろフェスト in チ・カ・ホでございます。こちらは、今年の1月末に2日間のイベントを行いました。こちらのイベントもかなり恒例になってきておりますが、協定ですとか、おもてなしの店、また、さっぽろHACCPに参加をさせていただいている事業者に出店ブースを出していただきまして、自社商品とあわせて、保健所と連携して食の安全、安心に取り組んでいることを積極的にPRさせていただいております。

また、体験型ということで、こちらに写真も載せておりますが、実際にレジかごの中から表示が間違っている商品を見つけて、どこが間違っているということを実際に体験してもらう体験型のプログラムのほか、表示に関するパネルをクイズ形式で掲載し、クイズに答えながら表示について学んでいただけるパネルクエストのブースを設けております。

三つ目として、メインステージを設けまして、協定の締結式や、しろくま忍者のダンスステージを行っております。

表紙に戻っていただきますと、右下に書道をしている写真があると思ひますが、昨年は、ちょうどこのイベントを含めて、我々の事業周知、もしくは食の安全・安心のPRの肝になります若い年代の方々にイベントに来てもらいたいという企画から、市内の高校生に実際に会場に来てもらうべく、ラジオの番組と連携した企画を行いました。みんなで考えよう！食の安全・安心という書道パフォーマンスをさせていただいている写真になりますが、こういった内容で、今までなかなかターゲットにできなかった層も前回のイベントでは呼ぶことができました。

地下歩行空間ということもありまして、延べ5万5,000人が来場しております。

5番目は、市民交流事業でございます。

こちらでも、毎年度2回、それぞれ大体30名ずつぐらいの定員で行っているものでございます。昨年度は、市民モニターの方に事業者や札幌市の取り組みについて知識をより深めていただけるような機会に使ってもらおうということで、そのうちの第1回をモニターさんを基点とした募集の会として実施させていただきました。今年度も2回の実施を考えております。そのうち1回も、またモニターさんに活用いただける会にできたらいいなと考えているところですが、まだ計画をしている状況でございます。

3ページ目に参りまして、6の子ども食品Gメンの体験事業でございます。こちらでも毎年、子ども向けに、主に夏休み、冬休みの期間に行っているものでございまして、中央卸売市場とコープさっぽろに御協力いただきまして、第2回はスーパーで実施をしたものでござい

す。この事業についても今年度2回行う予定にしております。ただ、今年度は、特に中央卸売市場での回の人気が大変高いということで、夏に2回やる計画で、今、進めているところでございます。参加人数は縮小することなく、同様規模で、場所を少し集約して、効果的に実施するよう、今、調整をしているところでございます。

7番目は、おもてなしの店の推進事業でございます。こちらにつきましては、次期計画の案の中でも指標の一つとして掲げているものでございます。

最後に、しらくま忍者関係の事業ということで、着ぐるみですとか、CD、DVD等を活用して、市内の保育園や小学校と連携した手洗い教室を毎年度効果的に行っております。

今、私から説明させていただいたのは、主に食の安全推進課が中心に行っている事業ですが、4ページ目以降に、それ以外の事業について一覧という形で掲載させていただいております。

説明は割愛させていただきますが、規模等が縮小したものはない状況で、各局と連携しながら安全・安心な食のまち・さっぽろを目指して、各種事業を展開している状況になっております。

平成30年度の実施結果については、以上となります。

○池田会長 ありがとうございます。

ただいまの説明に対しまして、何かご質問等があればお願いいたします。

(「なし」と発言する者あり)

○池田会長 それでは、報告事項(2)平成30年度札幌市食品衛生監視指導計画実施結果について、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局(長野食品保健係長) 平成30年度札幌市食品衛生監視指導計画の実施結果につきまして、食品保健係長の長野から説明させていただきます。

お手元の資料をご覧いただきたいのですが、多少ボリュームがありますので、一部抜粋しての説明とさせていただきます。

7ページをご覧ください。

Ⅲ-2の重点的に実施した事項を中心に説明させていただきます。

まず、一つ目としましては、大量調理施設衛生管理マニュアルの改正に伴う指導の徹底です。

これは、平成29年6月に、腸管出血性大腸菌、それから、ノロウイルスも含んで、食中毒の予防の対策の強化のためにこのマニュアルが改正されました。

大量調理衛生管理マニュアルというのは、学校給食とか、病院給食とか、たくさんの食品を提供する給食施設などで主に使われているものです。

こちらのマニュアルの改正の中身としましては、調理従事者の健康状態を確認して、記録しようというものが追記になっております。

こういったことも踏まえまして、延べ406施設の立入検査を行っております。

また、新しく改正された事項以外にも、殺菌の不十分なところがあったり、手洗いをしつ

かりといった一般的な衛生管理事項を含めて、143施設に対して指導を行ったところです。
続きまして、2番目の食中毒予防対策です。

(1)は、食肉による食中毒予防対策です。食肉を原因とするカンピロバクターなどの食中毒の発生防止のため、焼き肉店や居酒屋店の4,578施設に対して文書を送りまして、お客様に対して、例えば、しっかり焼いてください、もしくは、焼く箸と食べる箸を分けるよう呼びかけてくださいということに記載した文書を発送しております。

また、立入件数としては、493回実施しております。

ページをめくっていただきまして、ノロウイルスによる食中毒予防対策です。

先ほど伊東からも説明がありましたとおり、昨年度は、ノロウイルスが多数発生しております。また、近年もかなり多い傾向が続いておりますので、先ほど申し上げたような集団給食施設や飲食店などの8,999施設に対して文書による注意喚起、そして、立入検査は延べ2,609回実施しております。

また、こちらには書いていないのですが、ノロウイルスの食中毒警報を発令いたしました。こちらは、12月26日からの2週間、それから、その後も続けて発生しましたので、最終的には1月22日まで警報を出させていただいたところです。

ページが飛びますが、22ページをご覧ください。

先ほどの伊東の説明とも重複しますが、食中毒の発生状況です。ノロウイルスは、5月に4件、12月に6件発生したという状況がありました。このため、年末にノロウイルスの食中毒警報を発令させていただきました。

それから、収去検査による安全確認の強化も行っております。こちらは、資料の20ページから21ページにございますが、市内に流通する食品の安全確認と製造施設の衛生指導のため、サラダや和えものなどの惣菜、漬物などについて、腸管出血性大腸菌も含めた細菌検査など、収去検査を127検体行っております。資料の20ページ、21ページにまとめておりますが、この表は、その他の食品や、野菜、果物、豆腐、その加工品などに含まれておりますので、この表と説明の数が合わないところがありますが、含まれているものです。

なお、この表の中で菓子類で1件の違反検体が出ております。こちらに関しましては、表示の違反になっておりまして、表示にない添加物が使用されていたということで、是正を指導したものでございます。

資料の8ページに戻っていただければと思います。

(4)は、市民への食中毒予防のための啓発でございます。こちらは、先ほどもしらくま忍者の話がありましたが、こちらと、ホームページや食品衛生情報誌「キッチンメール」といった紙媒体を発行しまして、キッチンメールにつきましては、市内のスーパーにもご協力をいただきまして配架させていただいたところがございます。

3番目ですが、事業者へのHACCP導入の支援ということで、事業者に向けて、食中毒予防や食品の適正表示、HACCPによる衛生管理等に関する講習会を延べ169回実施しまして、5,075名の方にご参加いただいております。

また、前回の推進会議で簡単にお話をさせていただきましたが、食品衛生法の改正に伴いまして、HACCPの制度化を間近に控えております。これを踏まえて、まず、昨年度につきましては、HACCP導入講習会を3回実施し、計55名の事業者にご参加いただいているところです。

続きまして、9ページのⅢ－3の健康被害発生時等の対応というところです。

こちらは、食中毒の発生の対応、市民の皆様からの相談への対応についてまとめたものでございます。

これも、先ほど牧口委員からご指摘がありましたとおり、アニサキス、ノロウイルスのトータルの発生件数が、近年、右肩上がりにふえております。

珍しい事例としまして、ヒスタミン、サルモネラ属菌による件数も1件ずつございました。

ヒスタミンにつきましては、サンマの干物を原因食品とするもので、魚の温度の管理がきちんとされていなかったがために、ヒスタミンが増えて発生した事例でございます。

また、サルモネラ属菌につきましては、食品は不明でございますが、レストランのコース料理を食べた方々が発生したという事例ございました。

アニサキスにつきましては、発生件数がかなり増えているということもございますので、今年度の監視指導計画の中では、重点取り組み項目としてアニサキス対策を置かせていただいております。立ち入り時の指導、それから、市民の皆様にも、例えば、アニサキスの事例の一つとして、加熱用のお魚の見た目が新鮮なので、食べられると思って、お刺身にしてしまったことで発生したアニサキスの事例などもありましたので、きちんと注意しましょう、あるいは、ご自身で内臓つきの魚を捌くときなども、虫がいないかしっかり確認しましょう、新鮮なうちに捌きましょうといった注意喚起をしようということで、こちらでも対策を考えているところでございます。

それから、2番目は、市民相談への対応です。

こちらを見ていただきますとわかるとおり、一番多いのは鑑別という相談でございます。これは、キノコや山菜のご相談でございます。次に多いのが有症の相談、いわゆるお腹が痛くなったとか下痢をしたというご相談でございます。また、その次が異物混入という順になっております。これは、近年、同じような傾向でございまして、市民の皆様が食の安全というキーワードで意識することの多い項目でもあると考えております。

こういった市民相談については、原因究明のための調査等を行って、施設に原因があった場合には、再発防止や衛生管理の徹底などを指導しております。

一部抜粋となっておりますので、説明は以上とさせていただきます、その他の部分についてはご覧いただければと思います。

平成30年度の札幌市食品衛生監視指導計画の実施結果につきましては、以上でございます。

○池田会長 ありがとうございました。

ただいまの説明について、何かご質問がありましたらご発言いただきたいと思います、

いかがでしょうか。

○石川委員 16ページ、17ページの研修の件です。タイトルのととてもすばらしい研修がたくさんあるような感じですが、1名や2名や4名の参加者しかいないのはもったいない気がします。これについてはどうなのか、教えていただければと思います。

○事務局（伊東食の安全推進課長） 実は、国主催であったり、道主催であったりという研修が多々ありまして、一つには、全国規模ですと研修枠があり、1名という事情がございます。

ただ、委員ご指摘のとおり、せっかくの研修が1名ではもったいないので、当然、行った者から資料等を回覧したり、伝達講習ということで、市内の食品衛生監視員にその情報が行き渡るような取り組みをして、1名の参加であっても有効的に情報を共有しているところでございます。

○池田会長 他にございませんでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

4. その他

○池田会長 最後に、その他として各委員から何かございますか。

○江口委員 戻る話で恐縮ですが、安全・安心な食のまち・さっぽろ推進計画の中身に関連したことで、11ページの中段に熊本地震発生時の例が出ています。実は、東日本大震災のときも食中毒があって規模としては大きくなかったのですが、この中にも書いていますけれども、ほとんどが炊き出しでした。なぜか日本人というのは、炊き出しとなると、カレーライスとか、おにぎりとか、そもそも衛生状態がよくないときに、リスクの高いものをあえて炊き出しの食品として作るのはいかがなものかという感じがします。今、札幌では災害がありませんから、果たして炊き出しの食品としてどういうものがあるのかとか、こういうものを炊き出しする場合に、こういうところに注意するとか、起こってしまうと、国からの通知もそうですが、捨てなさいという話しか出てきませんので、現状の中でどういうことをすれば具体的な対策がとれるかということを今の段階でぜひ前向きに考えていただきたいと思います。

私からの要望は以上でございます。

○事務局（伊東食の安全推進課長） ありがとうございます。

確かに、過去の全国の事例で炊き出しでということがございます。また、去年は、札幌でも震災でブラックアウトの影響がございまして、その際の経験等も踏まえて、今後、考えていきたいと思います。

一方で、災害時ですので、調達できる食材にも限りがある状況もあろうかと思っておりますので、調達できる食材についても安全確保を図っていくことを踏まえながら、今後、どのような形がいいのかを考えていきたいと思っております。

また、札幌市の災害備蓄食では、アルファ米といいまして、お水で戻すだけでご飯になり、

そのご飯が、白米ではなくて、炊き込みご飯のような味つきご飯もありますので、災害初期には、そのようなものを使うことで食中毒のリスクを低減できていけると考えています。

いずれにいたしましても、今の江口委員のご意見も参考にしながら考えて参りたいと思います。

○池田会長 災害時の食事というのはこれからも非常に重要になると思いますので、よろしくお願いたします。

他にございませんでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○池田会長 ないようでございますので、これをもちまして、本日の議事は終了させていただきますと思います。

円滑な進行にご協力をいただきまして、ありがとうございました。

それでは、進行を事務局に戻します。

5. 閉 会

○事務局（伊東食の安全推進課長） 皆様方、どうもありがとうございました。

本日は、活発なご議論をいただきまして、現職の委員の皆様におかれましては、今月末の7月末までが任期となっております。本当にお世話になりました。この2年間、札幌市の食品衛生関係施策を展開するに当たりまして、常に活発なご議論、ご意見を賜りましたことに、また改めて感謝を申し上げたいと存じます。

つきましては、この2年間、会長、副会長を務めていただきました池田会長と大金副会長から、お一言ずつ、ご挨拶を頂戴できれば幸いです。

よろしくお願いたします。

○池田会長 皆様、2年間、本当にありがとうございました。

私は、大学で食品衛生を教えているのですが、いろいろな視点に立つことがなかなかできないと思いながらいたのですが、今回を含めて、私にとって有意義な、本当に真摯な視点からいろいろなご指摘をいただきまして、私も本当に勉強になりました。これから教育に生かしていければと思います。

推進計画が無事にまとまりつつありますので、本当にどうもありがとうございました。

また、宣伝させていただきますと、8月29日、30日、31日に、私の北16条西2丁目の藤女子大学で学会を計画しております。そこで、来年から義務化になりますHACCPのシンポジウムを開こうと考えています。1,500円だけいただきますが、公開で、HACCP制度化にどう備えるかということで、午前中は、中央の農水省の方に来ていただいて中央の考え方を、それから、午後は、札幌市の方も来ていただいて、北海道の取り組みについて講演いただいて、その後、話し合う予定でございますので、もしご興味がありましたらぜひお越しいただければと思います。

今後ともよろしくお願いたします。

○大金副会長 副会長を仰せつかっております大金でございます。

私は、大金畜産の立場というより、商工会議所の食品・貿易部会の会長としての立場でこの会に出席させていただきましたが、池田会長が99.9%で、ほとんど横にお地蔵さんのように座っていただけでございました。

私自身の会社も、衛生面を浸透させるのは結構大変なことで、きっとこれだけの巨大都市の札幌でございますから、市民、企業、行政と多岐にわたっておりますが、ここでいろいろ考えたことをどれだけ浸透させられるのかがテーマではないかと、この2年間、つくづく考えさせられた次第です。

私ごとになりますが、ここ二、三年、肉の関係でアメリカ、ヨーロッパに視察に行っているのですが、意外だと思ったのは、特に今回、アメリカで中西部の地方都市を回ったのですが、レストランや空港のトイレに行きましても、ほとんどの方が石鹸で手を洗っているのです。例えば、日本でJRの駅のトイレに行って、きちっと石鹸で手を洗っている大人が何人いるのかと思ったら、アメリカとか北欧のほうがはるかに多いのです。ひょっとしたら、その辺の基本の基本がちょっとずれてきて、安全・安心が人任せの雰囲気になりつつあるのかなという気がして、今回、アメリカから帰ってきました。

おもてなしの国、日本と言われていますが、かえってアメリカのほうが、スーパーに行きましても、カジノに行きましても、後ろから来る人がドアにぶつからないように必ず待っているのです。こういう習慣づけは、企業の方、特にアメリカの場合は多いですね。その中で、よくあれだけ浸透できているなど感心しながら帰ってきたのですが、何にいたしましても、札幌市の方々がどれだけ札幌市に浸透させるかということが最大のテーマかと思っておりますので、今後ともよろしく願います。

また、2年間、本当にありがとうございました。

○事務局（伊東食の安全推進課長） 会長、副会長、どうもありがとうございました。

最後に、事務局から事務連絡が1点ございます。

7月で任期が終了しますので、次期推進会議の委員についてでございます。

公募以外の委員におかれましては、各所属宛てに委員のご推薦についてご依頼させていただいておりますので、引き続き、委員のご推薦にご協力を賜りますようお願い申し上げます。

また、次回の会議につきましては、改選後の委員の皆様にご出席いただきまして、8月下旬を目途に開催予定としております。

それでは、本日は、長時間にわたりまして、誠にありがとうございました。

また、2年間、大変お世話になりました。

以 上